

第3次大崎町総合計画

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



未来の大崎町ヴィジョンマップ

～リサイクルの町から世界の未来をつくる町へ～



2030年の大崎町の姿

「まち・ひと・しごと 世界の未来をつくる 循環のまち」

3つの基本理念

- ① 社会，環境，経済等に配慮し，持続可能なまちづくりに自らが取り組もうとする人を育むこと。
- ② 美しい自然を守り，育みながら発展する，持続可能なまちの基盤をつくりあげていくこと。
- ③ 多様性を認めながら，互いに認め合い，支え合う，結いの精神に基づいた地域社会の仕組みをつくりあげていくこと。

コンセプトとした3つの循環

- ① 世代をこえた循環
後世の人々やそこでの暮らしを想い，次世代のために育てられた「くにの松原」のように，先人が守り，受け継いできた自然や文化を後世に引き継ぐ。
- ② 資源の循環
資源が限りあるものであることを認識し，繰り返し大切に使用する。
- ③ 経済の循環
地域が生み出した富を，地域全体で享受し，次の成長につなげる。

目次

第1部 総論

第1章	計画策定の趣旨	2
第2章	計画の構成と期間	3
第3章	大崎町の現状と主要課題	5

第2部 基本構想

第1章	まちづくりの理念	16
第2章	大崎町の将来人口	18
第3章	重点目標	19

第3部 基本計画

第1章	基本計画の基本的考え方	21
第2章	重点プロジェクト	27
第3章	計画の推進にあたって	44

資料編

1	持続可能なまちづくり条例	47
2	総合計画策定条例	48
3	総合計画策定体制	49
4	総合計画策定の経過	50
5	総合計画審議会委員名簿	51
6	総合計画答申書	52
7	持続可能なまちづくり会議委員（公募委員）名簿	54
8	持続可能なまちづくり会議委員による提言書	55
9	総合計画策定に係る町民（中学生・一般・企業）アンケート実施概要	58
10	総合計画策定に係る町民アンケート結果（概要版）	62
11	ネクスト大崎町会議作成「未来旅新聞」	67

第 1 部 総論

第 1 章 計画策定の趣旨

第 2 章 計画の構成と期間

第 3 章 大崎町の現況と主要課題

第1章 計画策定の趣旨

大崎町は、1936（昭和11年）年の町制施行後、1955年（昭和30年）の野方村との合併を経て、町制施行84年を迎えました。2011年（平成23年）に策定された第2次大崎町総合計画（2011年度（平成23年度）～2020年度（令和2年度））では、「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまちーみんなが主役 新たな時代を開く夢づくりー」を将来像に掲げ、住民一人ひとりが主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境を形成するとともに、学び、住み、働き、集うすべての人が共存共栄しながら、個性と創造力を発揮し、人と自然と産業が共生する躍動感あふれる大崎町の創造に向けたまちづくりを進めてきました。

また、急速に進む少子高齢化や人口減少に対応するため、2015年（平成27年）に大崎町がめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「大崎町人口ビジョン」※¹、そして大崎町の特色や、様々な資源を活かしながら地方創生に取り組んでいくための指針となる「大崎町総合戦略」※²を策定し、人口減少を克服するための取組を推進してきました。

しかしながら、少子高齢化、若者の流出による人口減少という課題の解決には至らず、大崎町が持続可能なまちであるための目標である「2060年（令和42年）の人口約1万人の確保」という人口ビジョンの達成は非常に厳しい状況にあり、産業をはじめ、様々な分野において担い手の確保がますます難しくなることが予想されます。

さらに、地球温暖化を起因とする災害規模の拡大や発生増加など、大崎町にも地球環境の変化の波が押し寄せており、大崎町の豊かな自然を維持することが困難となることも予想されます。

このような状況に対処し、持続可能な大崎町を実現していくための新たな指針として、「第3次大崎町総合計画」を策定します。

※1 大崎町人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生法の制定により閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案したうえで、本町の人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有し、本町が今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとして2015年（平成27年）に策定

※2 大崎町総合戦略

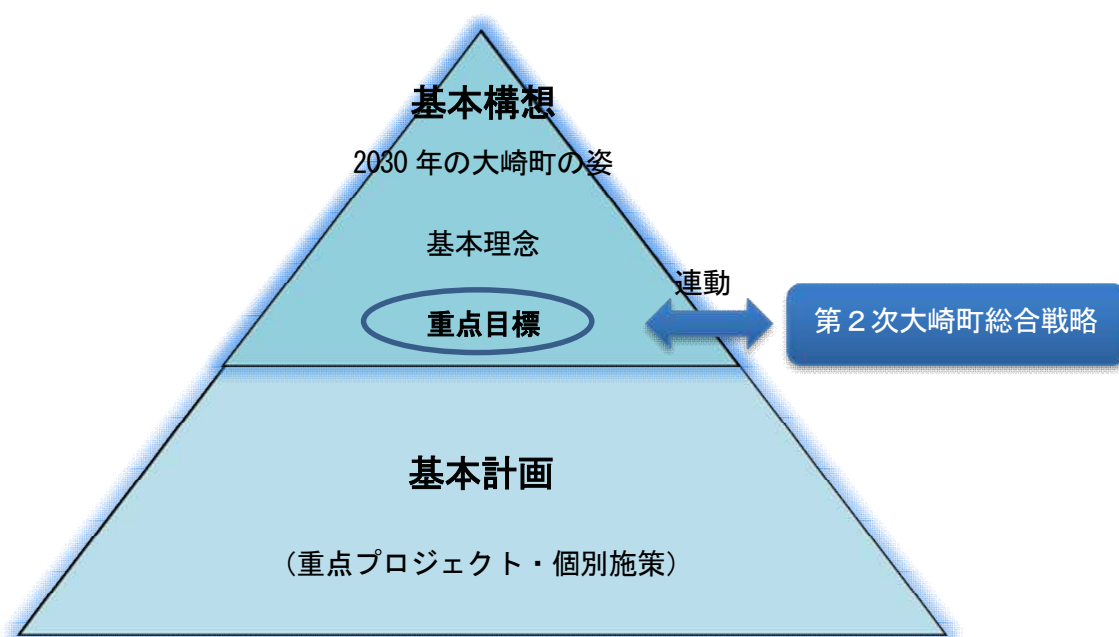
人口ビジョン達成に向け、本町の特色、資源を活かしながら、新たなまちづくりを進め、人口減少克服・地方創生に取り組むための指針として2015年（平成27年）に策定

第2章 計画の構成と期間

1 計画の構成

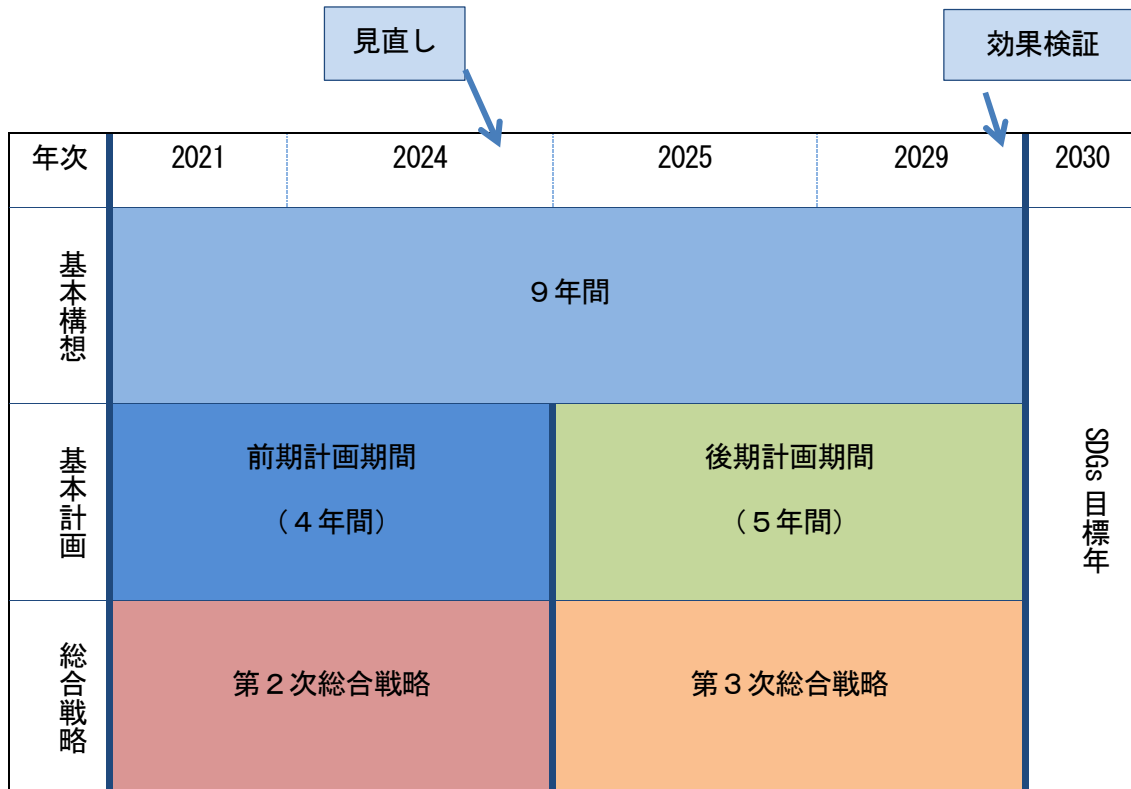
第3次大崎町総合計画は、まちのめざすべき将来像である「2030年の大崎町の姿」とまちづくりの基本理念、優先的に達成すべき重点目標からなる「基本構想」と、重点目標の達成に資する横断的な取組である重点プロジェクト、分野ごとの取組である個別施策からなる「基本計画」の2層で構成します。

なお、2019年度（令和元年度）に策定された第2次大崎町総合戦略は、第3次大崎町総合計画において優先的に達成しようとする重点目標と連動し、その達成に取り組むこととしています。



2 計画期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、2021年度（令和3年度）から2029年度（令和11年度）までの9年間とします。ただし、社会情勢の変化等に対応するため、基本計画については、2021年度（令和3年度）から2024年度（令和6年度）までの4年間で前期計画期間、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間で後期計画期間とします。



第3章 大崎町の現況と主要課題

1 大崎町の概況

(1) 位置

大崎町は鹿児島県の東南部、大隅半島の東側に位置し、東部は志布志市、西部は鹿屋市、南部は東串良町、北部は鹿屋市、曾於市に接しています。

(2) 面積と地勢

大崎町の面積は、100.67 km²であり、東西方向に約8 km、南北方向に約18 kmと南北に細長く、町の中央部を100mの等高線が通り、標高150mから200mの丘陵地帯である北部から、南部の志布志湾岸に向かってゆるやかな勾配をなしています。町の北部には山林、原野が多く、中間の台地は畑地、南部は志布志湾に注ぐ菱田川、田原川、持留川の3つの河川沿いに水田地帯が広がっています。

(3) 歴史

大崎町は温暖な気候に加え、南部が志布志湾に面していることから、古代から海洋交流が盛んで、縄文時代には集落が形成され、古墳時代になると多くの古墳が築造されています。なかでも、古墳時代中期（5世紀半ば）に築造されたとされる大型前方後円墳横瀬古墳は、鹿児島県内で2番目の規模となっており、その時代の隆盛ぶりが想像されます。

大崎町を含む地域は、古くは救仁（くに）と呼ばれていました。室町時代後期にようやく「大崎」という地名が記録上に現れますが、これは肝付氏により大崎城が築城されたことによるものです。その後、大崎城をめぐる肝付氏と島津氏による戦いが繰り返され、勝利した島津氏により大崎郷が馬場、城内を中心に創設され、1889年（明治22年）の町村制実施時に大崎郷内の10村が合併し、大崎村が成立しました。その後、1936年（昭和11年）の町制施行、1955年（昭和30年）の野方村との合併を経て、現在の大崎町の姿となっています。

(4) 大崎町の主な特性

① 自然

志布志湾に面した約7 kmの海岸線一帯は日南海岸国定公園に指定され、「日本の白砂青松100選」にも選定されています。特に「くにの松原」内は、キャンプ場、プール、クロスカントリーコースが整備されており、レジャーやトレーニングを目的に多くの人々が訪れています。また、山間部には、「四季の森」や「いこいの森」も観光地として整備されており、眼下には志布志湾を一望することができます。

② リサイクル

大崎町は、多くの住民の理解と協力のもと、徹底した資源ごみの分別収集に取り組んでおり、12年連続日本一（2006年度（平成18年度）～2017年度（平成29年度））という快挙を成し遂げています。この実績から、これまで多くの環境活動に関する表彰を受け、2018年（平成30年）には、SDGsの達成に向けて取り組む先進的な自治体を表彰する第2回ジャパンSDGsアワードにおいて副本部長賞（内閣官房長官賞）を受賞し、翌年にはSDGs未来都市に選定されました。

③ スポーツ

大崎町は以前より、「くにの松原」内に整備されているビーチバレー専用競技場でビーチスポーツ大会が開催され、全国各地より大勢の人々が参加しており、2023年（令和5年）開催予定の「特別国民体育大会（かごしま国体）」のビーチバレー大会会場に選定されています。

町内ではスポーツ少年団や学校の部活動が盛んで、特に野球では、これまで6名（2021年4月現在）のプロ野球選手を輩出しています。

また、近年は陸上競技のトップアスリートにも対応可能なトレーニング施設「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」や「くにの松原」内に整備されたクロスカンントリーコースなど、陸上競技の練習を目的に国内外のトップアスリートを含む多くの陸上競技者が合宿に訪れています。

④ 産業

大崎町は豊かな自然を背景とした農業が基幹産業として営まれています。鹿児島が全国に誇るブランド牛「鹿児島黒牛」、鹿児島の名産品ともなっている「かごしま黒豚」の生産はもとより、ブロイラーの生産も盛んです。加えて、広大な畑地を活用した露地野菜、ハウスで栽培される熱帯果樹や豊かな水を生かした養殖うなぎも全国有数の生産量となっており、これらの農畜産物・水産物等を加工する製造業も日本トップクラスの生産量を誇ります。

⑤ 立地・交通

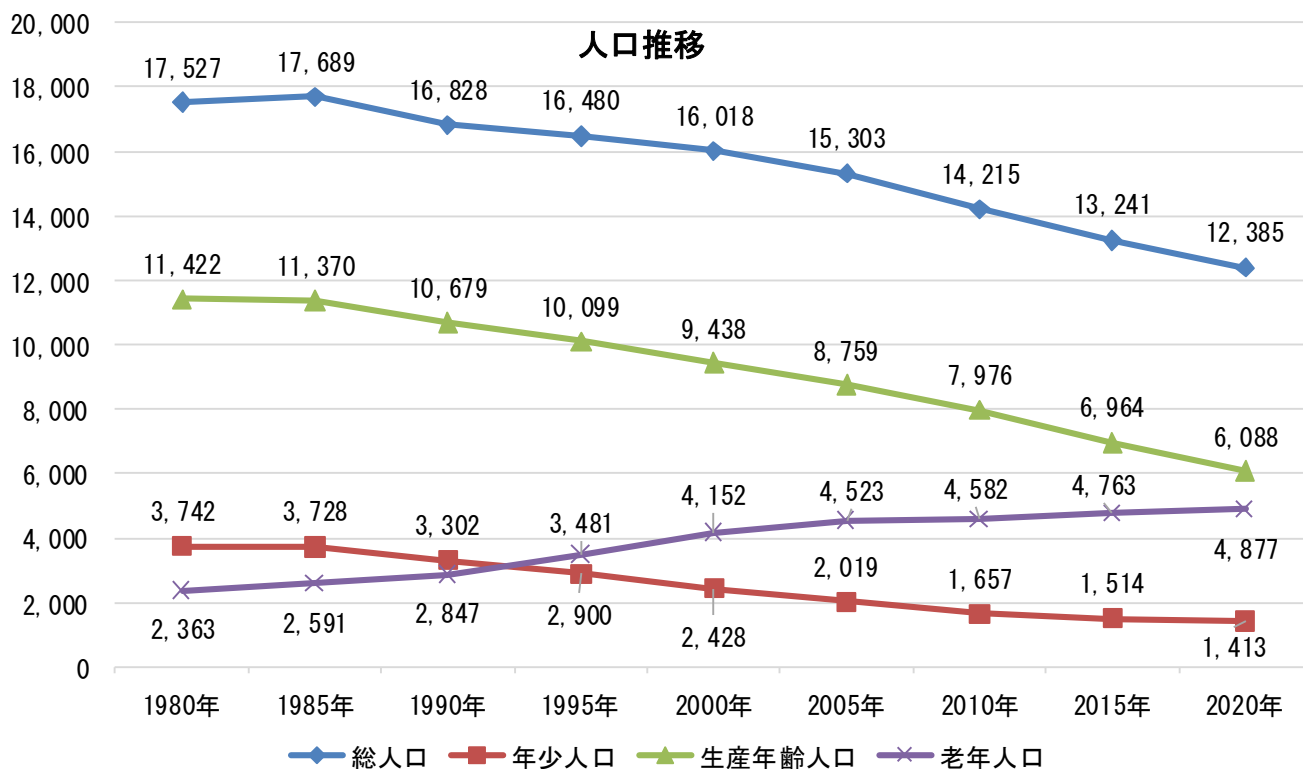
大崎町は大隅半島の東側に位置し、南部は東九州自動車道と大隅半島の主要幹線である国道220号、北部は東九州自動車道と国道269号が東西に横断しており、大隅半島の物流の交流点となっています。さらに、国際バルク戦略港湾[※]である志布志港にも近く、物流の面において恵まれた環境にあります。一方で、鉄道は1987年（昭和62年）の国鉄廃止以降、運行されておらず、公共交通手段は路線バスのみとなっており、特に鹿児島の空の玄関口、鹿児島空港からの移動手段が空港連絡バスに限られている状況にあります。

※ 国際バルク戦略港湾…国内における「ばら積み貨物」の輸入拠点として、大型船にも対応できる港湾として国に指定された輸入拠点港湾

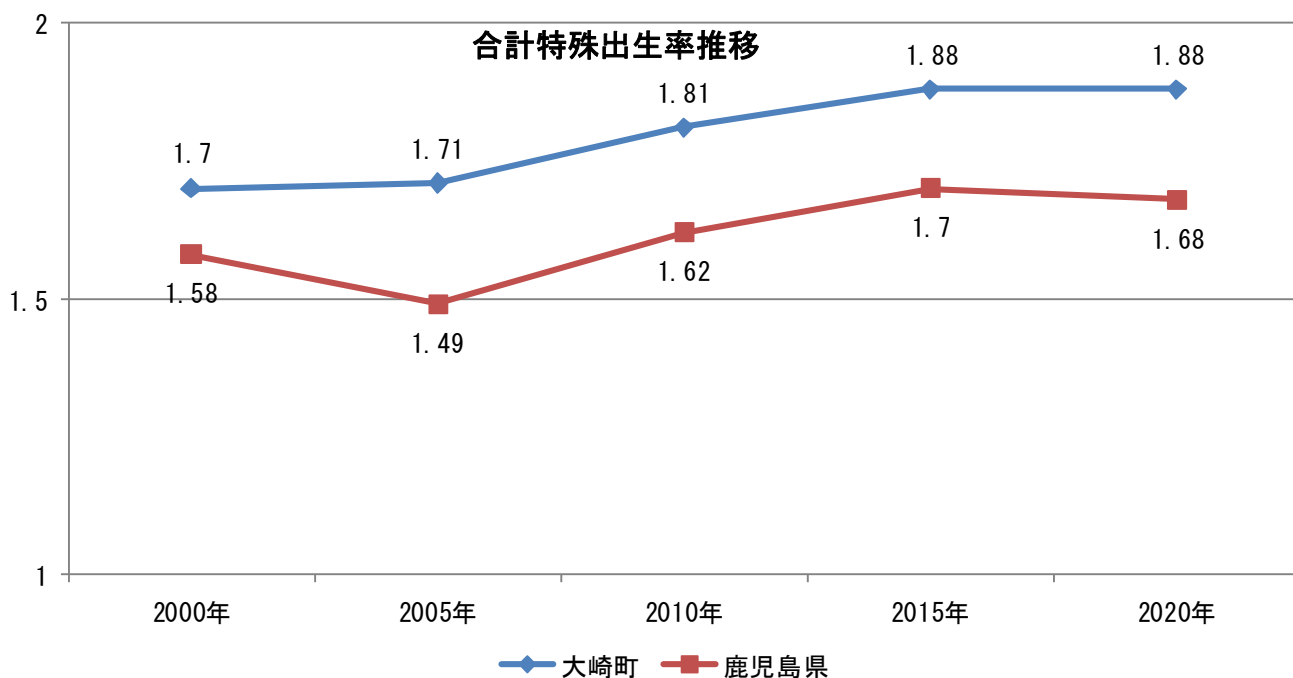
⑥ 人口・世帯構成

大崎町の人口は、1955年（昭和30年）以降、減少の一途をたどり、2020年（令和2年）人口は、12,385人※となっています。また、高齢化率は39.38%と、上昇が続き、さらに世帯構成別にみると、2015年（平成27年）国勢調査時において2.18人であった1世帯あたり人員が2020年（令和2年）は2.10人と、1世帯あたり人員も縮小しており、特に2015年（平成27年）に25.47%であった高齢者の単身世帯が2020年（令和2年）においては27.27%となっています。合計特殊出生率においては、1.88%となっており、全国の1.43%、鹿児島県の1.68%と比較すると高い状況にありますが、人口ビジョンで目標とする2040年（令和22年）合計特殊出生率2.10には届いておらず、さらに、出生数も年々、減少しています。

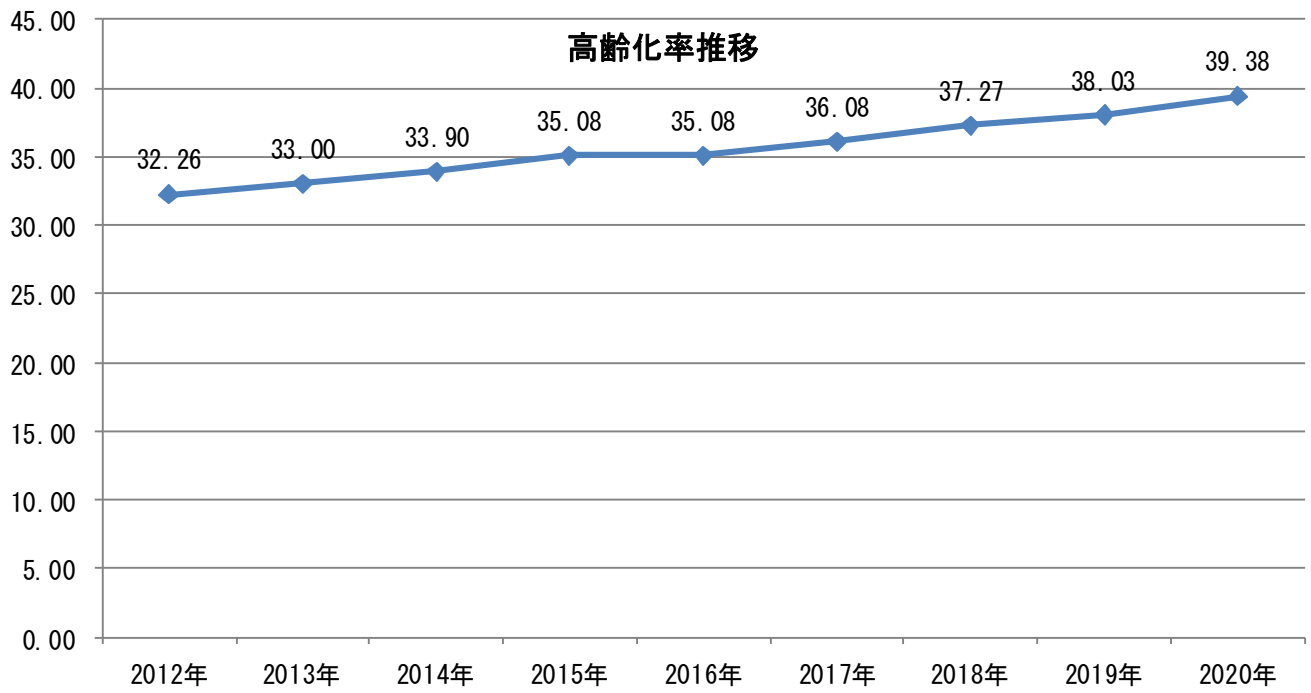
※ 2020年は町独自推計値



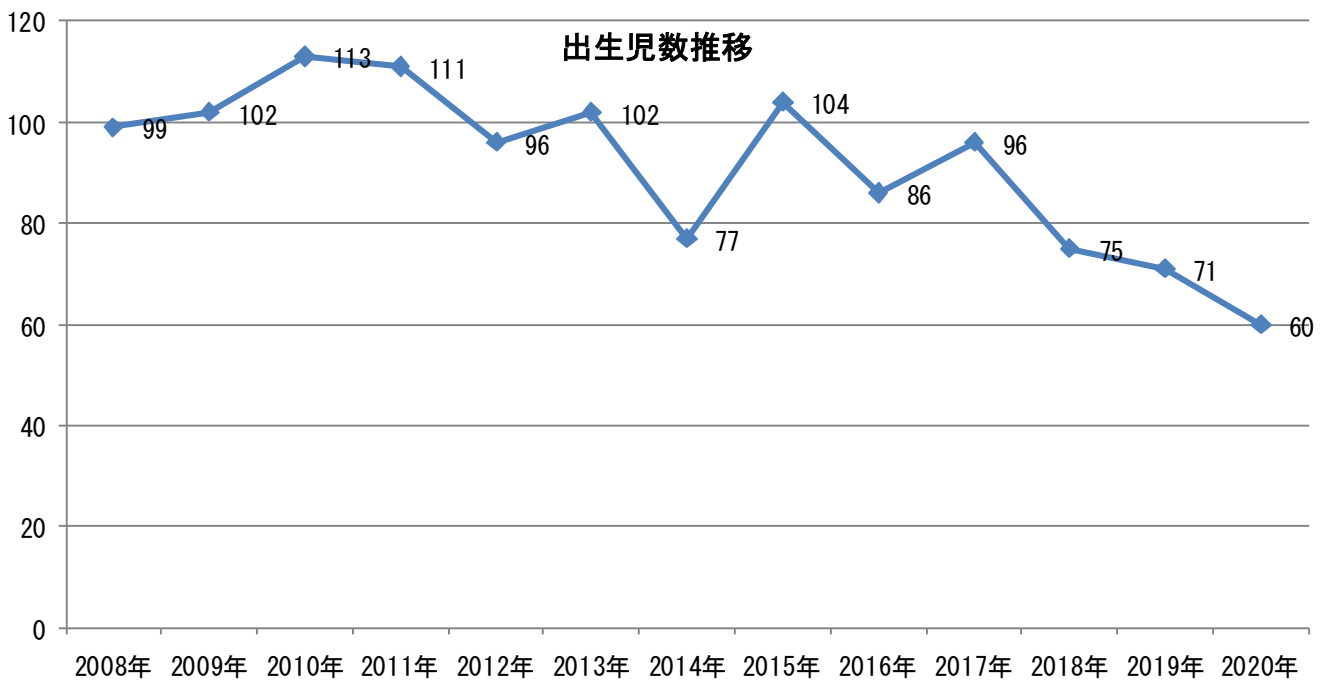
※ 1980年～2015年は「国勢調査」、2020年は町独自推計値。合計値の誤差は年齢不詳の者による



※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」



※ 2012年～2019年は人口動態推計、2020年は町独自推計



※ 「人口動態調査」

2 大崎町が直面している喫緊の課題

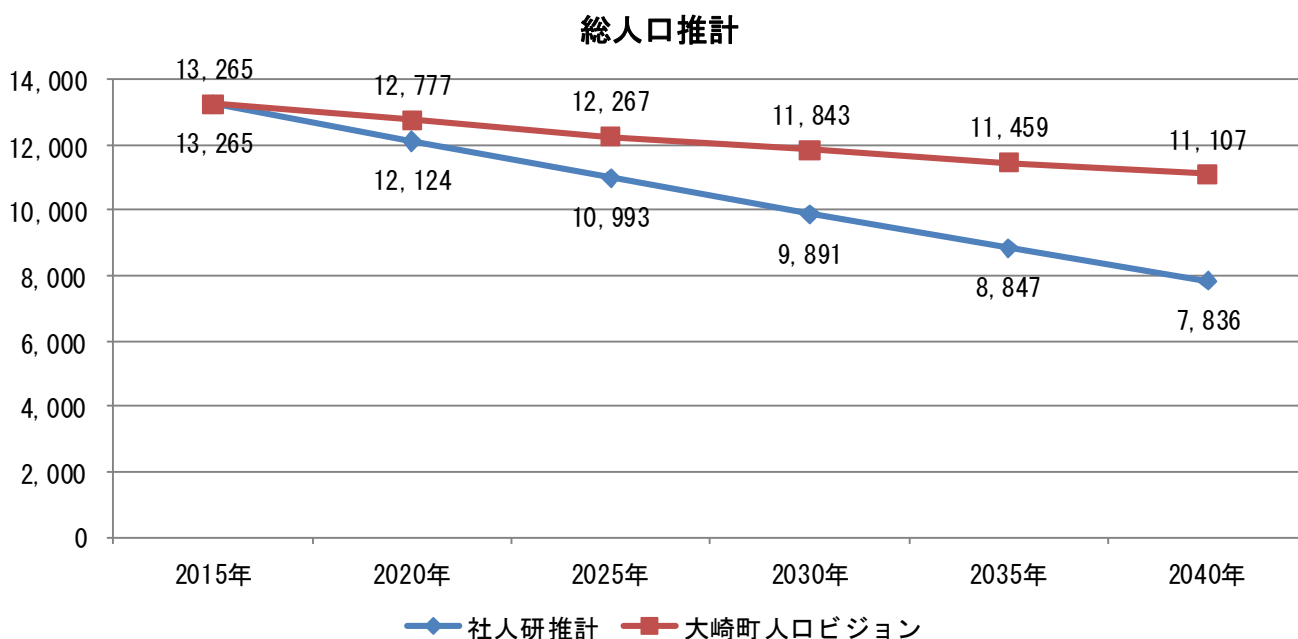
(1) 急速に進む少子高齢化・人口減少

国勢調査によると、2010年（平成22年）に14,215人であった人口は、2015年（平成27年）には13,241人、2020年（令和2年）には12,385人[※]と急速に減少しています。内訳を見ると、生産年齢人口については、2010年（平成22年）は56.1%、2015年（平成27年）は52.6%、2020年（令和2年）は49.16%と減少傾向にありますが、高齢人口については、2010年（平成22年）は32.2%、2015年（平成27年）は36.0%、2020年（令和2年）には39.4%と増加傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、大崎町の人口は2040年（令和22年）には7,836人と予測されており、その内訳は年少人口が10.97%、生産年齢人口が43.86%、高齢人口が45.15%とされ、2055年までは生産年齢人口率は減少、老年人口率は上昇し、年少人口率は横ばいで推移しますが、2055年（令和37年）以降は、全ての年齢区分割合が横ばいで推移することが予測されています。

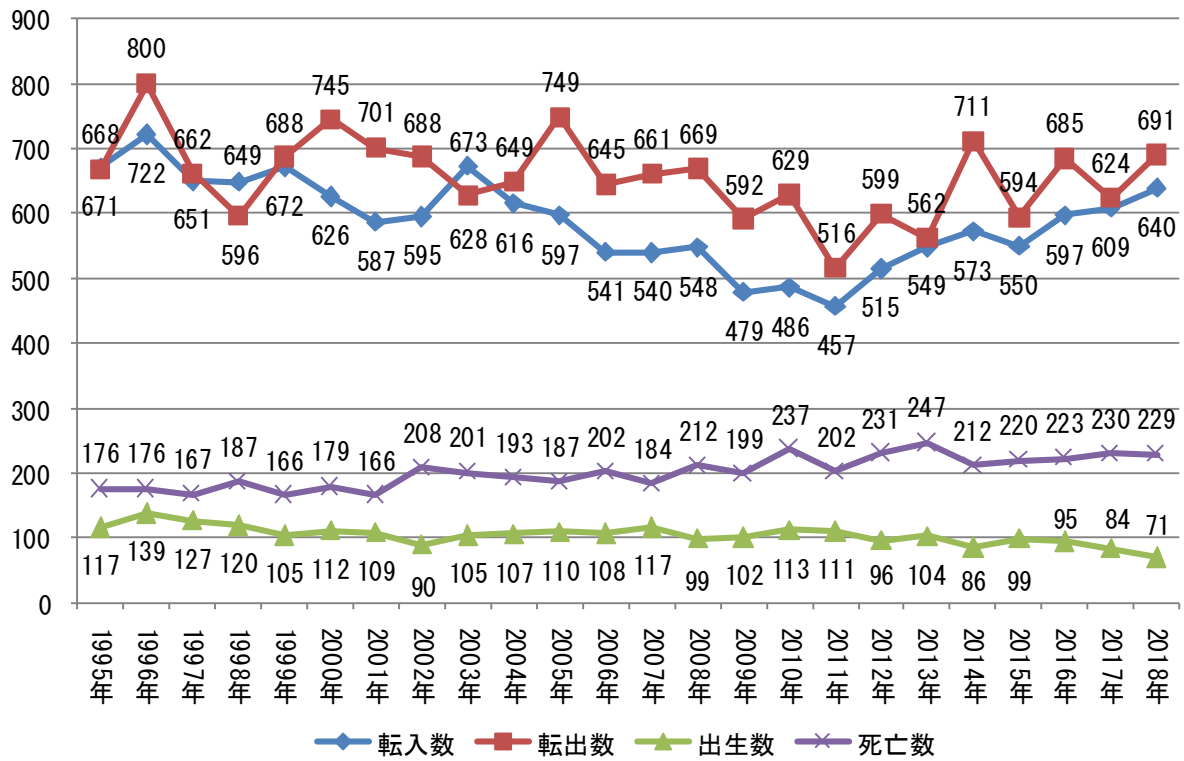
なお、近年の人口動態の傾向としては、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が同時に進行し、人口減少に拍車をかける状態となっていることから、早急に人口減少対策、特に若者の移住・定住を促進する必要があります。

※ 2020年は町独自推計値



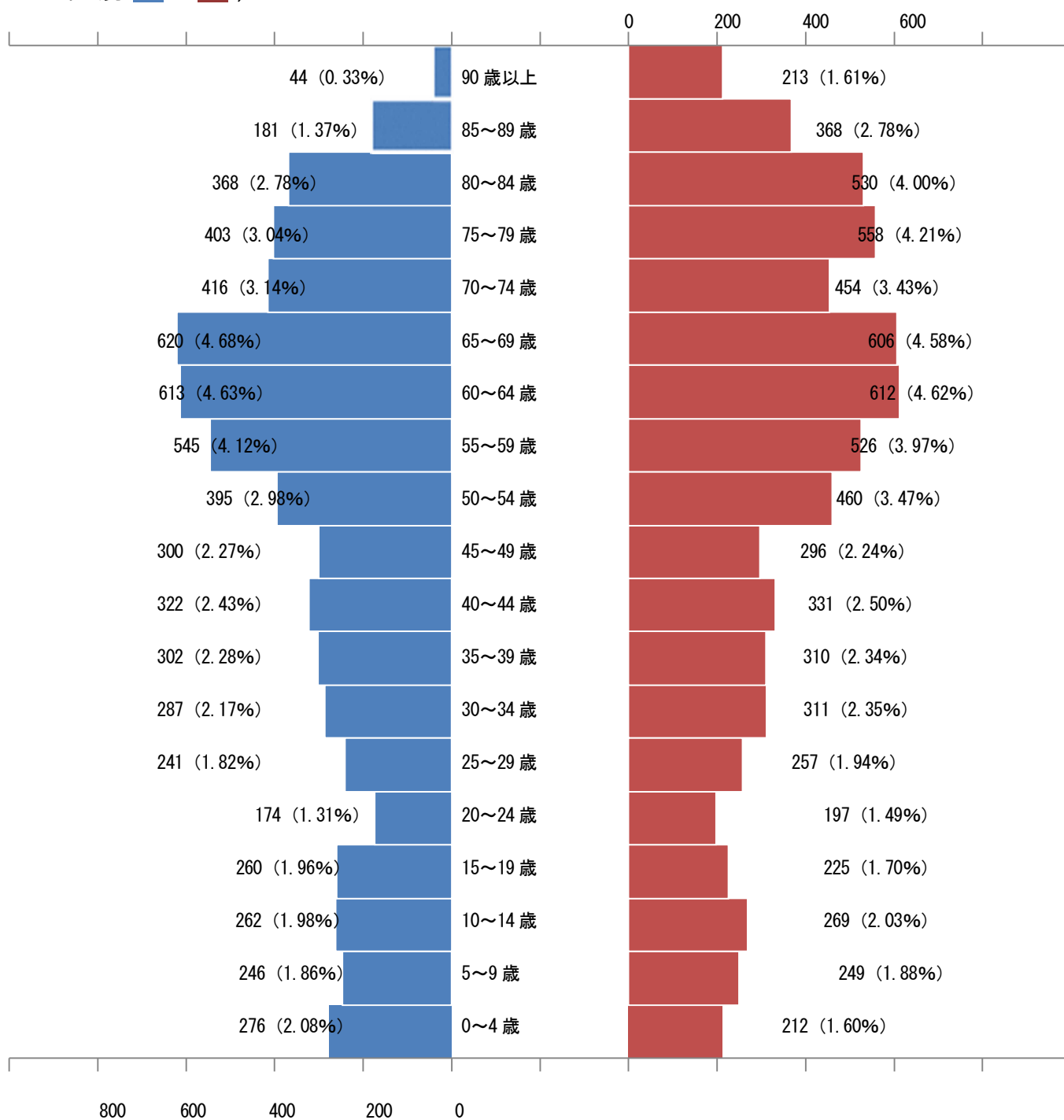
※ 「国立社会保障・人口問題研究所推計」及び「大崎町人口ビジョン」

出生数・死亡数・転入数・転出数



※ 「地域経済分析システム」

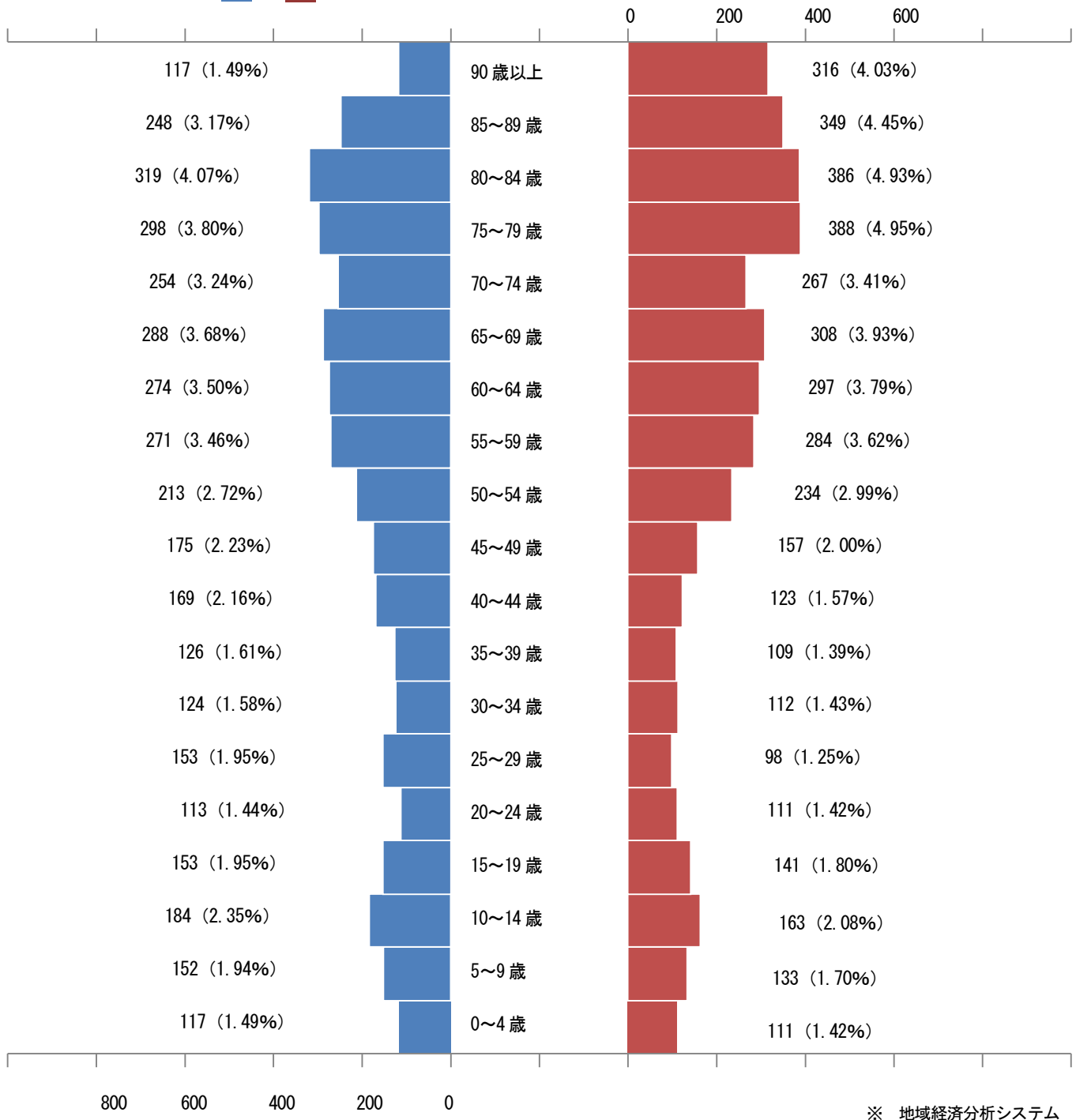
2015年（男 ■ 女 ■ ）



※ 地域経済分析システム

老年人口（65歳以上）	: 4,761人（35.96%）
生産年齢人口（15歳～64歳）	: 6,964人（52.60%）
年少人口（0歳～14歳）	: 1,514人（11.44%）

2040年（推計）（男 ■ 女 ■ ）



老年人口（65歳以上）	: 3,538人（45.16%）
生産年齢人口（15歳～64歳）	: 3,437人（43.87%）
年少人口（0歳～14歳）	: 860人（10.98%）

(2) 大規模化、頻発する災害への対応

近年、豪雨や台風などによる災害は大規模化し、さらに発生や推移の予測が難しい状況にあります。これは、温室効果ガスの排出による地球温暖化が起因とされており、世界の多くの国々が温室効果ガス排出削減に取り組み、日本においても2050年（令和32年）の脱炭素社会を目標に、エネルギー政策を大きく転換しようとしています。

大崎町においても、毎年のように集中豪雨や大型台風の被害を受け、特に予測を超える雨量による市街地の浸水や崖地の崩落、河川の氾濫等により、住民の安心・安全がおびやかされる状況が発生しており、今後も大型化、頻発する自然災害に対応できるよう、ハード・ソフト両面にわたる対策を講じる必要があります。

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの理念

第2章 大崎町の将来人口

第3章 重点目標

第1章 まちづくりの基本理念

1 基本理念

「美しいふるさと大崎町を持続可能なまちとして、次の世代に引き継ぐ」ことを目的に、2019年（平成31年）3月に大崎町が持続可能なまちづくりを進めるための指針として「大崎町持続可能なまちづくり条例」が施行されました。この条例は、大崎町が持続可能であり続けるための基本理念を示していることから、「2030年の大崎町の姿」を達成するための指針である第3次大崎町総合計画においても基本理念とします。持続可能なまちづくり条例第3条で示された基本理念は以下の3つです。

- ① 社会、環境、経済等に配慮し、持続可能なまちづくりに自らが取り組もうとする人を育むこと。
- ② 美しい自然を守り、育みながら発展する、持続可能なまちの基盤をつくりあげていくこと。
- ③ 多様性を認めながら、互いに認め合い、支え合う、結いの精神に基づいた地域社会の仕組みをつくりあげていくこと。

この基本理念のもと、「2030年の大崎町の姿」の実現に向けて取り組む重点目標については、その方向性をしっかりと意識するため、以下の3つの循環をコンセプトとして策定します。

- ① 世代をこえた循環・・・後世の人々やそこでの暮らしを想い、次世代のために育てられた「くにの松原」のように、先人が守り、受け継いできた自然や文化を後世に引き継ぐ。
- ② 資源の循環・・・資源が限りあるものであることを認識し、繰り返し大切に使用する。
- ③ 経済の循環・・・地域が生み出した富を、地域全体で享受し、次の成長につなげる。

2 2030年の大崎町の姿

持続可能なまちづくり条例では、「美しいふるさと大崎町を持続可能なまちとして、次の世代に引き継ぐ」ことを設置の目的としていますが、劇的に社会全体が変化する中で「美しいふるさと大崎町」を次の世代に引き継ぐためには、基本理念を踏まえ、明瞭な将来像を描き、その実現に向けて取り組む必要があります。

さらに、SDGs 未来都市の趣旨を踏まえ、SDGs 達成に積極的に取り組むとともに、他地域への普及展開を進めていく必要があります。

このことを踏まえ、第3次大崎町総合計画において描く2030年（令和12年）の大崎町の姿を「まち・ひと・しごと 世界の未来をつくる 循環のまち」とします。

リサイクルの町から
世界の未来をつくる町へ



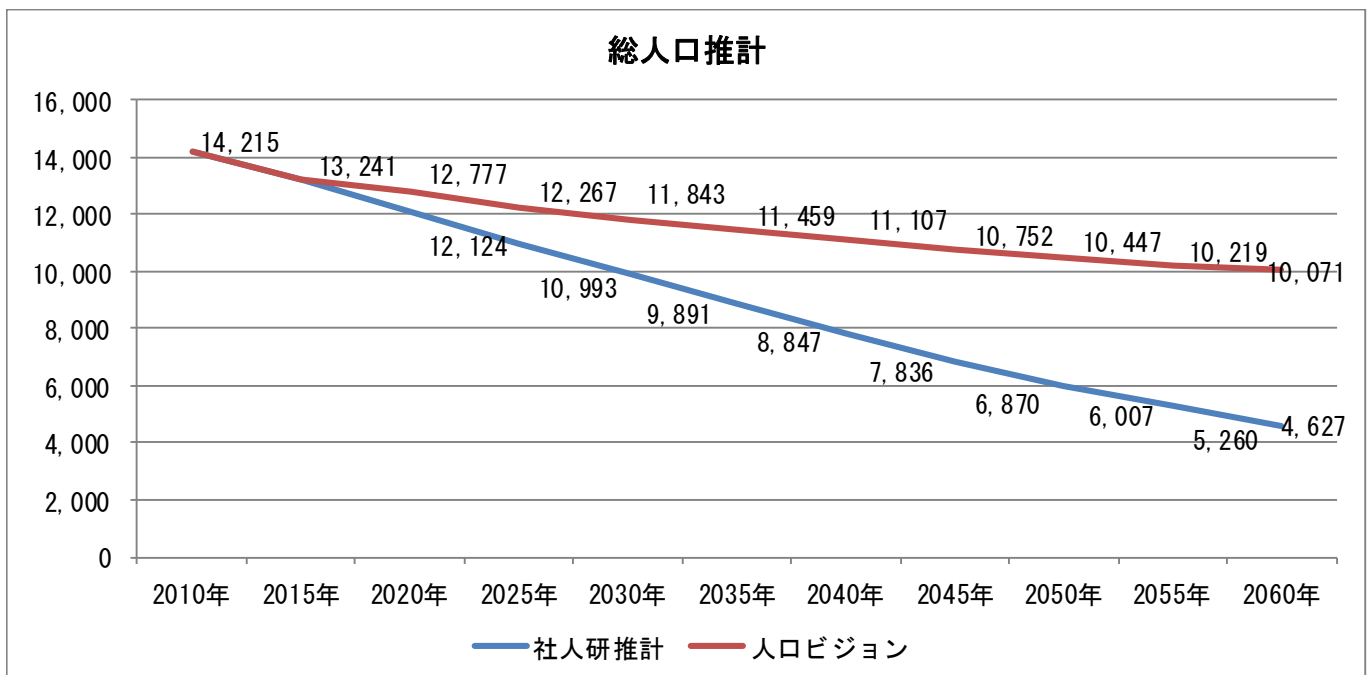
第2章 大崎町の将来人口

1 将来人口の目標値

国の長期ビジョンでは、「2060年（令和42年）に1億人程度の人口を確保する。」としています。2015年（平成27年）の日本の総人口は、約1億2,700万人、大崎町の総人口は、約1万3,000人と、1万分の1の比率となっていることから、国の長期ビジョン達成のためには、大崎町は国がめざす1万分の1となる、「おおよそ2060年（令和42年）の人口約1万人を確保」することが必要となります。これを達成するために、2015年（平成27年）に策定した人口ビジョンにおいて、以下の目標を掲げています。

- ① 合計特殊出生率を2040年（令和22年）までに2.10まで上昇させる。
- ② 2040年（令和22年）の生産年齢人口の割合51%を維持する。

これらの目標を達成することにより、推計人口は、2040年（令和22年）に11,107人、2060年（令和42年）は、10,071人となり、人口ビジョンの目標を達成することができます。



※ワークシートデータより作成

第3章 重点目標

2030年の大崎町の姿を実現するためには、今後9年間で重点的に取り組み、達成すべき目標を優先課題として明確に位置付ける必要があります。よって、以下の4つの重点目標を優先課題として掲げ、達成に向けて取り組みます。

重点目標は、特に重要な4つの分野「しごと・経済」、「人口減少対策」、「教育・子育て」、「まちづくり」について取り組むべき目標を掲げており、それぞれの重点目標ごとに重点業績評価指標（KPI[※]）を設定し、重点業績評価指標（KPI）の達成に向け全力で取り組むとともに、その効果について毎年度検証し、その評価について公表するなど、進捗管理を行います。

なお、この重点目標は、2019年度（令和元年度）に策定した第2次大崎町総合戦略と連動しており、前期計画期間終了年度の2024年度（令和6年度）には第2次大崎町総合戦略の計画期間が終了することから、これに併せ、必要な見直しを行うこととしています。

※ 重要業績評価指標（KPI）・・・Key Performance Indicator の略で政策ごとの達成すべき成果目標のこと

重点目標 1 働きがいがある、働きやすいしごとをつくとともに、しごとを支える人を育てる

重点目標 2 新しいひとの流れをつくとともに、住み続けたいくなるまちをつくる

重点目標 3 子どもの夢を育むまちをつくる

重点目標 4 住み続けられる安心・安全で豊かなまちをつくる

第3部 基本計画

第1章 基本計画の基本的考え方

第2章 重点プロジェクト

第3章 計画の推進にあたって

第1章 基本計画の基本的考え方

1 計画策定の基本的考え方

基本計画は、基本構想に示すまちづくりの目標を具現化するために必要な政策を体系的に定めたもので、計画期間は、2021年度（令和3年度）を初年度とし、前期計画期間は2024年度（令和6年度）までの4年間、後期計画期間は2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とします。

なお、前期計画期間の最終年度には、重要業績評価指標（KPI）の進捗状況や社会情勢の変化を考慮し、必要な見直しを行うものとします。

2 基本計画の体系

（1）重点プロジェクト

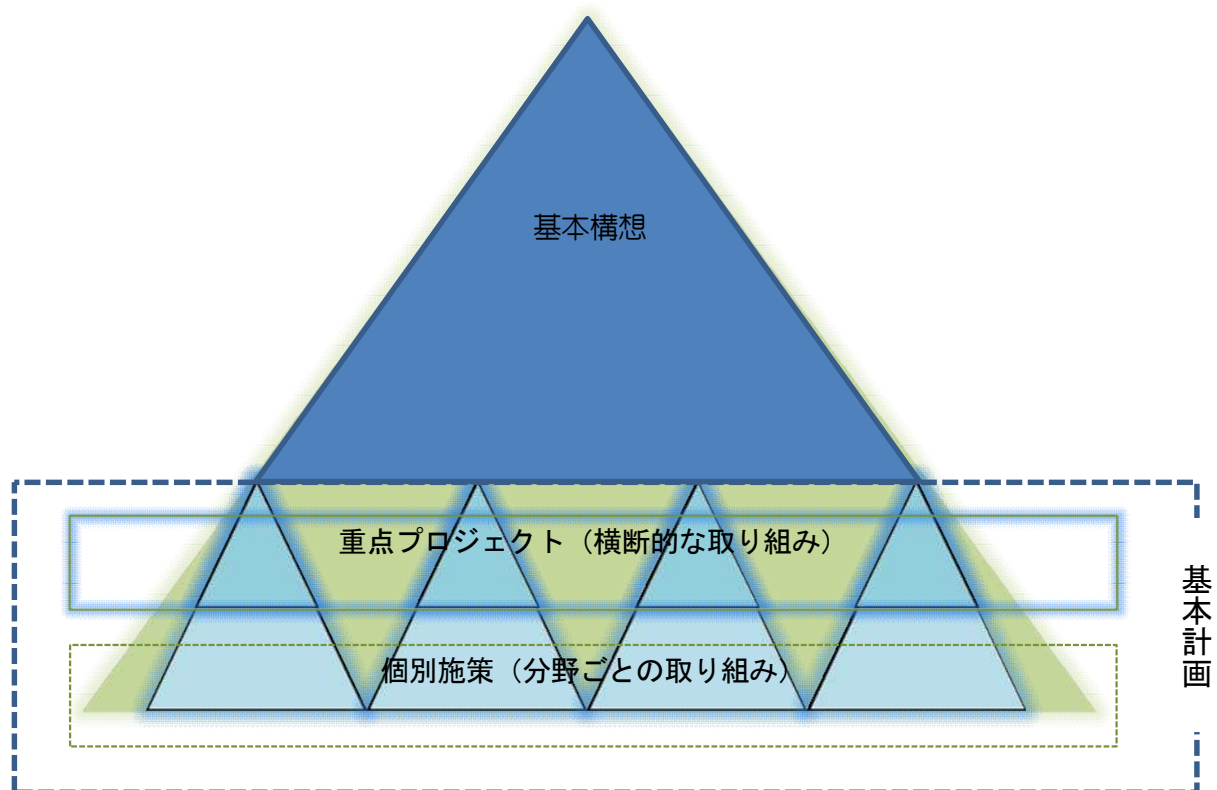
基本構想において、特に重要な「しごと・経済」、「人口減少対策」、「教育・子育て」、「まちづくり」における目標として定めた重点目標を達成するための横断的なプロジェクトを重点プロジェクトと位置づけ、優先的に推進していきます。

重点プロジェクトにおいては、明確な目標としてそれぞれ重要業績評価指標（KPI）を設定し、進捗管理を行います。

（2）個別施策

重点プロジェクトにおける目標を効率よく、迅速に実施するため、個別の分野における取組を個別施策とし、計画期間中を通じ、進捗状況に併せた施策を実施します。なお、総合計画に記載されている個別施策は策定時点における主な個別施策のみを記載しています。

体系図（全体）



将来人口・・・2040年人口 11,107人の達成に向け2030年人口 11,843人を目標とする

目標とする人口比率・・・年少人口 12.97%, 生産年齢人口 45.94%, 老年人口 41.1%とする

めざす姿

将来像 まち・ひと・しごと 世界の未来をつくる 循環のまち	重要業績評価指標 (KPI)	基準年数値	2030年
	「農業で稼ぎ、地域に元気を与えるまち」		
	農業産出額	349億円	417億円
	農業付加価値額 (企業単位)	12,786百万円	15,280百万円
	食品製造業売上高 (企業単位)	3,164百万円	3,781百万円
	ふるさと応援基金額	20億円	50億円
	地域経済循環率	78.4%	95.0%
「新しいしごとと新しい働き方があふれるまち」			
	第三次産業従業者数 (企業単位) 割合	34.7%	50.0%
	第三次産業売上高	19,047百万円	22,763百万円
	労働生産性	5,460千円	7,677千円
	創業比率	3.47%	4.86%
「陸上競技を核に成長するまち」			
	スポーツ合宿者数	4,533人	40,000人
	観光入込客数	74.3万人	100万人
「住んでよかったと思えるまち」			
	定住外国人数	313人	1,000人
	リサイクル奨学金延べ利用者	27人	130人
「安心して子育てができるまち」			
	全住民における下水道区域内に居住する住民の割合	25.3%	40%
	支援が必要な子どもに関する相談体制の整備	—	早期に整備
	空き家率	19.37%	13.60%
「豊かな人間性を育むまち・安心して子育てができるまち」			
	地域学校協働活動実施校	1校	7校
	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」児童の割合	61.2%	80.0%
	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」生徒の割合	39.3%	60.0%
「歴史や伝統が引き継がれ、文化に親しむことができるまち」			
中学生向けアンケートの下記の項目の率 (とても自慢できる+どちらかというと自慢できる)			
	くいの松原	70.59%	90.00%
	都萬神社	57.28%	80.00%
	照日神社	50.00%	70.00%
	飯福寺	21.00%	50.00%
	横瀬古墳	84.31%	95.00%
	海がめ	85.58%	95.00%

いこいの森	37.86%	50.00%
四季の森	35.24%	50.00%
「安心・安全に暮らせるまち」		
自主防災組織	95.7%	100.0%
消防団員数の充足率	92.5%	98.0%
高齢者や障がいのある人が安心して暮らせるまち		
健康寿命	64.7歳	平均寿命増加分 以上
自殺率	29.81%	0.00%
「自然が豊かで資源が循環する地球温暖化の抑制に貢献するまち」		
汚水処理人口普及率	72.3%	80.0%
使用済みプラスチック排出量	208t	0t
一般廃棄物リサイクル率	83.1%	95.0%
公共施設の二酸化炭素排出量	3,705.8 t-co2	2223.5 t-co2
大崎システムの海外展開地域数	1地域	6地域

2030年までの取組（個別施策については、主なもののみを記載し、再掲を除く。）

重点プロジェクト		主な個別施策
1 働きがいがある、働きやすいしごとをつくとともに、しごとを支えるひとを育てる		
1-1	Big Top Agri プロジェクト	町担い手育成総合支援協議会事業
		農地中間管理事業
		農業後継者対策事業
		都市農村交流事業
		農業者経営所得安定対策推進事業
		生産性の高い水田農業確立推進事業
		人・農地プラン集積事業
		農業・農村活性化推進施設等整備事業
		農地耕作条件改善事業
		機構関連農地整備事業
		多面的機能支払交付金事業
		畜産クラスター事業
		家畜伝染病防疫対策事業
		次世代担い手確保・育成支援事業
		農業用遊休資産バンク事業
		農業経営収入保険加入推進事業
1-2	おおさき.exe プロジェクト	SDGs 推進協議会事業
		ふるさと納税推進事業
		人材育成事業（産業育成）
		新規創業・起業支援事業
1-3	陸上競技の聖地実現プロジェクト	スポーツ観光推進事業
2 新しいひとの流れをつくとともに、住み続けたいなるまちをつくる		
2-1	すまいるプロジェクト	定住住宅取得補助事業
		定住促進賃貸住宅家賃補助事業
		定住住宅用地分譲事業
		定住促進賃貸整備事業
		多文化共生社会推進事業
2-2	おおさきチョイスプロジェクト	空き家リフォーム促進事業
		空き家等バンク事業
		地域にぎわいづくり補助事業
		健康づくり推進事業
		健康教育推進事業
		子ども医療費助成事業
		ひとり親家庭医療費助成事業
		男女共同参画推進事業

3 子どもの夢を育むまちをつくる		
3-1	夢や希望応援プロジェクト	夢や希望応援プロジェクト
		学力向上プロジェクトの推進
3-2	豊かな子どもを育む大崎学プロジェクト	大崎学推進事業
		人材育成事業
		国際交流事業
		社会教育推進事業
		文化行政推進事業
		子ども読書推進事業
4 住み続けられる安心・安全で豊かなまちをつくる		
4-1	まっこちよか町安全プロジェクト	がんばる地域応援交付金事業
		交通安全施設整備事業
		消防・防災施設整備事業
		地域公共交通確保対策事業
		社会資本整備総合交付金事業
		農村地域防災減災事業
		災害救助事業
		電子行政推進事業
		新庁舎整備事業
4-2	まっこちよか町安心プロジェクト	老人クラブ育成事業
		食の自立支援事業
		シルバー人材センター運営事業
		生きがい対応型デイサービス事業
		生活指導型ショートステイ事業
		自殺対策推進事業
		障害者自立支援給付事業
		障害児通所支援給付事業
		地域生活支援事業
		生涯学習推進事業
4-3	次世代へ繋ぐ、自然・循環のまちプロジェクト	ウミガメ保護事業
		松くい虫対策事業
		緊急間伐対策事業
		合併処理浄化槽設置補助事業
		菜の花エコプロジェクト
		二酸化炭素排出抑制対策事業

第2章 重点プロジェクト

重点目標1 働きがいがある、働きやすいしごとをつくとともに、しごとを支えるひとを育てる

現状と課題

広大な大地を背景とした基幹産業の農業は、近年、土地の集約化や大型機械の導入、生産技術の向上により大幅に生産量が増加し、生鮮品としてはもちろんのこと、町内の製造工場によって加工された後、全国各地に出荷され、それらの収益が外部からの収入として大崎町の経済を支えています。加えて、ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅の供用開始以降、スポーツ合宿者は飛躍的に増加しており、地域外からの収入は増加しつつあります。

一方で、産業活動を支える人材は減少していますが、新型コロナの感染拡大に伴い、都市部の多くの企業でテレワークの導入が進み、地方に本社移転する企業も現れるなど、新技術や働き方改革の導入が進んでおり、加えて都市部の若者の田園回帰の思考の高まりによる地方移住も増加しつつあることから、大崎町においても、若者の就職先の新たな選択肢として「新しいしごと」の導入を進める必要があります。

※ テレワーク…情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと

2030年の姿

「農業で稼ぎ、地域に元気を与えるまち」

町の基幹産業である農業がスマート農業^{※1}の実現や様々なステークホルダー^{※2}との連携による新たな販路の確保により、地域経済を牽引し、地域に活気が生まれている。

また、大崎町で生産された農畜産物が大崎町に住むひとの食生活を支える地産地消のまちになっている。

※1 スマート農業…ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな農業のこと

※2 ステークホルダー…利害関係者のこと

「新しいしごとと新しい働き方があふれるまち」

ICT技術[※]を活用した新しいしごとにあふれ、しごとと生活が両立できる働きやすい環境が整っている。また、都市圏からも若いひとが大崎町に移住し、テレワークで働いている。さらに民間事業所の提供するサービスが飛躍的に向上し、稼ぐ力を備えている。

※ ICT技術…Information and Communication Technologyの略。様々な情報通信機器を使用した情報処理や通信技術のこと

「陸上競技を核に成長するまち」

ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅を含む、優れたトレーニング環境で合宿しようとする多くのひとが訪れている。また、トップアスリートが出場する大きな大会が開催され、大崎町からもメダリストを輩出している。

重点プロジェクト 1-1 Big Top Agri プロジェクト

プロジェクトの方向性

法人化、大規模化が進む農業のさらなる成長を促すため、持続性の高い農業生産方式の導入、農地の集積化・集約化、基盤整備等を推進するとともに、農商工連携や耕畜連携等の異業種間連携、大隅加工技術研究センターの活用による6次産業化の取組を支援するなど、農業を中心とした稼ぐ仕組みを構築し、併せて、次代の農業を担う新規就農者・農業後継者の確保に向けた支援策の拡大や、地域外からの人材確保につながる都市農村交流を推進します。

また、畜産業においても、収益性の向上や就労環境の改善を図るとともに、家畜排せつ物の管理の適正化を推進します。

さらに、地域内での経済循環を高めるため、地産地消を推進します。

○ 重要業績評価指標 (KPI)

	基準年	2030年	根拠資料
農業産出額	349億円 (2018年)	417億円	農林水産省市町村別農業産出額
農業付加価値額 (企業単位)	12,786百万円 (2016年)	15,280百万円	経済センサス
食品製造業売上高 (企業単位)	3,164百万円 (2016年)	3,781百万円	経済センサス
ふるさと応援基金額	20億円 (2019年度)	50億円	決算資料
地域経済循環率	78.4% (2015年)	95.0%	地域経済分析システム

○ 主な個別施策

事業名	事業内容
町担い手育成総合支援協議会事業	農業者の高齢化、後継者不足といった本町農業を取り巻く現状と担い手確保と育成という課題の解決を図るため、関係団体と連携し、課題に対処することにより安定した営農推進を図る。
農地中間管理事業	耕作放棄が予測される農地を借り受け、担い手に集積することで、農地の保全と担い手農家の収益性向上を図る。
農業後継者対策事業	収入の減少を幅広く補償する収入保険の加入を促進することにより、安定した農業経営を推進し、農業後継者の確保に努める。
都市農村交流事業	グリーン・ツーリズム推進協議会や関係機関と連携し、教育旅行及び町外・県外からの受入れにより地元食材・資源のPR活動と交流人口の増加を図る。
農業者経営所得安定対策推進事業	米等について、需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上等により、農業経営の安定を図る。
生産性の高い水田農業確立推進事業	需要に応じた米生産を円滑に推進するため、水田のフル活用を推進し、生産性の高い水田農業の確立を図る。
人・農地プラン集積事業	各地域の農地を、地域の農業者が話し合いに基づき、農業の将来のあり方や方向性の明確化をめざす。
農業・農村活性化推進施設等整備事業	農業用排水路等の農業施設の基盤整備を推進することにより、農業経営の安定化を図る。
農地耕作条件改善事業	農地の耕作条件改善のための施設整備を行い、農地中間管理機構を軸とした担い手への農地集積を図る。

機構関連農地整備事業	農地の区画整理等の実施により，担い手農家への集積を促進し，安定的な農作業体系を構築し，高収益作物の営農体系の創出をめざす。
多面的機能支払交付金事業	農用地，水路，農道等の地域資源の保全管理等の地域共同活動に対する支援を行い，農業・農村の有する多面的機能の適切な維持・発揮を推進する。
畜産クラスター事業	畜産クラスター計画を策定した地域に対し，地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備を推進し，施設整備と一体的な家畜導入等の支援に努める。
家畜伝染病防疫対策事業	家畜の伝染性疾病を未然に予防することにより，畜産農家等の経営安定を図る。
次世代担い手確保・育成支援事業	ハウスを活用する新規就農者の初期投資等を支援することで，経営の早期安定と新規就農者の増加をめざす。
農業用遊休資産バンク事業	町内の遊休施設の情報を活用し，遊休施設の再利用や経費削減並びに農業の活性化をめざす。
農業経営収入保険加入促進事業	自然災害等による農業収入の減少を補える収入保険加入を促進することで，農業の安定化をめざす。

重点プロジェクト 1-2 おおさき.exe プロジェクト

プロジェクトの方向性

新技術の導入やSDGsの浸透による企業の経営方針の変化など、今後、劇的に変化する産業に対応できるよう、企業版ふるさと納税制度等を活用し、地域外から地域の成長につながる資金を獲得するとともに、外部人材の活用や企業との連携を深めることで、知見や新技術の導入を図り、新しいしごとの創出による地域産業の成長を促進します。

また、商工業に関する支援制度の情報発信を強化するとともに、さらなる地域経済の活性化につながる新規創業への取組を支援します。

さらに、ふるさと納税の返礼品を通じて高い評価を得ている地域の特産品に磨きをかけるとともに、さらなる販路拡大等についても取り組めます。

○ 重要業績評価指標 (KPI)

	基準年	2030年	根拠資料
第三次産業従業者数 (企業単位) 割合	34.7% (2016年)	50.0%	経済センサス
第三次産業売上高	19,047百万円 (2016年)	22,763百万円	経済センサス
労働生産性	5,460千円 (2016年)	7,677千円	経済センサス
創業比率	3.47% (2016年)	4.86%	経済センサス

○ 主な個別施策

事業名	事業内容
SDGs推進協議会事業	SDGs未来都市である大崎町が県内の企業・法人と連携して設立した大崎町SDGs推進協議会が取り組む各種プロジェクトを通じ、SDGs達成に取り組むとともに、まちに新たなしごとを創出する。
ふるさと納税推進事業	地域の魅力発信及び地域産業の活性化を図るために、ふるさと納税を推進する。
人材育成事業(産業育成)	大崎町の未来を担う産業人材の育成を支援することで、将来の地域産業の成長を促す。
新規創業・起業支援事業	町内において起業する新規創業者に対し、必要な助成措置を行うことにより、町内産業の振興及び雇用の促進を図る。

重点プロジェクト 1-3 陸上競技の聖地実現プロジェクト

プロジェクトの方向性

地域における新産業分野である観光関連業の成長は、地域外から「ひと」や「資金」を呼び込むとともに、まちの職業の多様化にもつながることから、魅力ある合宿メニューや合宿者のニーズに応じた支援制度の整備など、陸上競技に特化したスポーツ合宿振興を図るとともに、町内の他産業と連携し、稼ぐ力を高めます。

また、様々なステークホルダーと連携することで、各種の陸上競技イベントを開催し、地域の陸上競技力の向上を図ります。

なお、陸上競技合宿の拠点であるジャパンアスリートトレーニングセンター大隅に隣接する菱田中学校跡地については、地域経済の活性化につながる環境整備を進めます。

○ 重要業績評価指標 (KPI)

	基準年	2030年	根拠資料
スポーツ合宿者数	4,533人 (2019年度)	40,000人	観光統計
観光入込客数	74.3万人 (2019年度)	100万人	観光統計

○ 主な個別施策

事業名	事業内容
スポーツ観光推進事業	陸上競技イベントの開催による合宿者へのPR及び陸上施設の更なる充実を図り、陸上合宿者の増加につなげる。

重点目標2 新しいひとの流れをつくとともに、住み続けたくなるまちをつくる

現状と課題

過疎地域においては、少子高齢化の進行に加え、人口減少に拍車をかけるように進学、就職による若者の都市部への人口流出が続いています。大崎町においても同様に、10代後半や20代の若者を中心に人口が流出しており、人口構成を可視化した人口ピラミッドにおいても、若者の世代は極端に細くなるなど、将来を担う若者が少なくなっていることが分かります。持続可能なまちとするためには、次代を担う若者が増加することが必要不可欠であり、若者が大崎町に引き続き住んでもらうための環境の整備が必要です。

一方で、多くのひとに大崎町に住んでもらうためには、まちそのものに「住んでみたい」「住み続けたい」と思っただけの魅力が必要であり、そのためには居住環境や買い物環境、人口減少を考慮した適正な社会インフラの整備など、日常生活の向上や、「まち」そのものに対する満足度の向上など、「まち」自体の価値を向上させる必要があります。

さらに、増加傾向にある外国人も地域産業の担い手としてだけでなく、地域の新たな担い手となりつつあることから、外国人にとっても住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりを進める必要があります。

2030年の姿

「住んでよかったと思えるまち」

若者が住んでよかったと実感できる環境や、住み続けたいという希望を実現する支援が充実し、多くの若者が住んでいる。

「安心して子育てができるまち」

子どもが健やかに成長できるよう、子育て世帯に対する支援が充実している。

また、異世代や異文化との交流、自然体験やしごと体験、地域と一体となった子育てなど、豊かな人間性を育む環境が整っている。

重点プロジェクト 2-1 すまいるプロジェクト

プロジェクトの方向性

キャリア教育やリサイクル奨学金等を通して、地域のしごとに関する情報を若者に発信し、子どもが「住み続けたい」、「帰って来たい」と思うまちづくりを推進します。

また、若者や外国人など、多様なひとが「大崎町に住みたい」と思ってもらえるよう住環境を含む生活環境の整備を推進し、多様なひとがコミュニティの構成員として輝けるまちづくりを進めます。

さらに、定住住宅取得に対する支援制度の拡充や、若者のニーズに応じた賃貸住宅の供給、さらに均衡ある地域の発展につながるまちづくりを推進します。

○ 重要業績評価指標 (KPI)

	基準年	2030年	根拠資料
定住外国人数	313人 (2020年)	1,000人	在留外国人統計
リサイクル奨学金延べ利用者	27人 (2020年)	130人	大崎町調べ

○ 主な個別施策

事業名	事業内容
定住住宅取得補助事業	定住を目的に住宅を新築または中古住宅を取得した者に対し、費用の一部を支援することで、定住者の増加を図る。
定住促進賃貸住宅家賃補助事業	転入世帯並びに新婚世帯が町内の賃貸住宅に住む際に、家賃の一部を支援することで、町内の居住を促し、将来の定住につなげる。
定住住宅用地分譲事業	住宅建設に必要な用地の貸付け及び分譲を行うことにより、定住人口の増加を促進し、さらに地域の活性化につなげる。
定住促進住宅整備事業	子育て世帯の定住促進につながる賃貸住宅の整備等を行う。
多文化共生社会推進事業	国籍や民俗など、異なる文化や慣習を持つ人が、互いを認め合い、同じコミュニティの構成員として生活する多文化共生社会の実現をめざす。

重点プロジェクト 2-2 おおさきチョイスプロジェクト

プロジェクトの方向性

より多くのひとが住んでみたいと思い、さらに実際に住んでもらうための街並みや買い物環境の整備を推進するとともに、空き家の除却、空き家・空き地の流動化の促進など、総合的な空き家対策を推進し、さらに交流の場づくりを進めるなど、まちの資産価値の向上につながる取組を推進します。

また、住み続ける場所として選択する際に「子育てしやすい町」、「女性が住みたい町」が重要な要素であることから、子育て世帯への経済的な支援はもとより、様々な形で支援できる体制の構築、子育てに必要な医療体制の確保など、住みたいまちづくりに向けた取組を推進します。

○ 重要業績評価指標 (KPI)

	基準年	2030年	根拠資料
全住民における下水道区域内に居住する住民の割合	25.3% (2019年度)	40.0%	鹿児島県調べ
支援が必要な子どもに関する相談体制の整備	—	出来るだけ 早期に整備	
空き家率	19.37%	13.60%	町独自調査

○ 主な個別施策

事業名	事業内容
空き家リフォーム促進事業	町内に所在する空き家の流動化を促進し、定住人口の増加と地域経済の活性化を図る。
空き家等バンク事業	町内の空き家等を掲載した空き家等バンクを運営し、空き家等の有効利用を促進することにより、人口の増加、及び町の活性化を図る。
地域にぎわいづくり補助事業	地域のにぎわいづくりや地域課題の解決に取り組む団体等に対し、事業費の一部を支援することにより、共生協働のまちづくりを推進する。
健康づくり推進事業	健康格差縮小の実現に向けて、健康のための資源(受診・治療の機会)の公平性を確保する。
健康教育推進事業	乳幼児期・青壮年期・高齢期のライフサイクルに応じて、住民が自ら学び、自ら健康寿命延伸に向けてのより良い選択ができるよう、切れ目ない学びの機会を保障する。
子ども医療費助成事業	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図るとともに、子どもに係る医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図る。
男女共同参画推進事業	男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮するとともに、男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きる社会づくりをめざす。

重点目標3 子どもの夢を育むまちをつくる

現状と課題

子どもは未来を担う貴重な人材であり、子どもが描く夢に向かって、挑戦していけるような環境を作り出すことが、大崎町が持続可能なまちであり続けるための重要な要素です。特色ある学校教育による学力向上はもとより、個々の人格に応じた多様な学習の提供など、子どもの夢の実現に必要な人材の育成に努める必要があります。

しかしながら、学費や医療費などの経済的な問題や、子育てに関する精神的な悩みなど、子育て環境は年々厳しさを増しており、財政支援、子育てに関する相談対応など、個々の性格や成長過程、家庭の状況に応じた対応が求められています。

また、今後、目まぐるしく変化する世界や日本において活躍する人材を育てるためには、世界がめざす目標であるSDGsを正しく理解し、実践できる人材を育てることが重要ですが、SDGsの取組において大崎町が果たすべき役割は大きく、鹿児島県内で初めてSDGs未来都市に認定された町として、SDGsを推進する人材の教育、育成に努める必要があります。

さらに、子どもが持つ夢を実現するためには、学力や体力の向上はもとより、人格形成に必要な様々な体験活動、異文化や異年齢の人との交流などが必要であることから、自然体験活動や文化体験活動など、様々な社会教育活動が必要といえます。

2030年の姿

「豊かな人間性を育むまち・安心して子育てができるまち」

子どもが健やかに成長できるよう、子育て世帯に対する支援が充実している。

また、異世代や異文化との交流、自然体験やしごと体験、地域と一体となった子育てなど、豊かな人間性を育む環境が整っている。

「歴史や伝統が引き継がれ、文化に親しむことができるまち」

先人が築いた文化や史跡が大切にされ、若者が伝統を継承している。

また、横瀬古墳をはじめとする史跡の見学や、様々な芸術・文化体験を求めて、地域外からも多くのひとが訪れている。

重点プロジェクト 3-1 夢や希望応援プロジェクト

プロジェクトの方向性

地域と学校がともに地域全体で学びや成長を支える学校運営協議会の活動を支援し、地域学校協働活動を活性化させるとともに、大崎町の「歴史・史跡」「環境」「産業」をキーワードに「ふるさと 大崎町」の特色に触れる機会を創出し、郷土への愛着と自らの役割や生き方への意識を高める取組を推進します。

また、教育の根本である人権教育をさらに推進します。

○ 重要業績評価指標 (KPI)

	基準年	2030年	根拠資料
地域学校協働活動実施校	1校 (2020年度)	7校	町教育委員会調べ
「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」児童の割合 (小学校)	61.2% (2019年度)	80.0%	町教育委員会調べ
「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」生徒の割合 (中学校)	39.3% (2019年度)	60.0%	町教育委員会調べ

○ 主な個別施策

事業名	事業内容
夢や希望応援プロジェクト	地域学校協働活動を活性化させるために、学校運営協議会を支援し、大崎町の「歴史・史跡」「環境」「産業」をキーワードに、「ふるさと 大崎町」の特色に触れ、郷土への愛着と自らの役割や生き方への意識を高める取組を推進する。
学力向上プロジェクトの推進	児童生徒の学力・学習状況を客観的な調査に基づき的確に把握し、実態に応じた学力向上策を推進する。
SDGs 推進協議会事業 (再掲)	SDGs 未来都市である大崎町と県内企業で設立した大崎町 SDGs 推進協議会の取組を通じた SDGs 教育を実践し、児童生徒の SDGs に対する理解を深めるとともに、SDGs の推進に携わろうとする人材を育成する。

重点プロジェクト 3-2 豊かな子どもを育む大崎学プロジェクト

プロジェクトの方向性

大崎町の次世代を担う子どもがふるさとの歴史や伝統を学ぶとともに、自然体験やしごと体験などを通じて地域を知ること、自らが大崎町を担っていこうとする人材となるための育成に取り組めます。

また、異世代や異文化との交流、様々な体験を通じ、広い知見を有し、多様性を認めながら、互いを認め合い、支え合うひとを育むとともに、地域の伝統芸能の継承の担い手確保に努めます。

さらに、すべての児童生徒が健やかであるためのスポーツに親しむ環境づくりや、学力向上や豊かな人格形成につながる家庭教育の実践に加え、SDGs を学ぶための社会教育を推進します。

○ 重要業績評価指標 (KPI)

	2020年度	2030年	根拠資料
中学生向けアンケートの下記の項目の率（とても自慢できる+どちらかという自慢できる）			
くこの松原	70.59%	90.00%	中学生アンケート
都萬神社	57.28%	80.00%	
照日神社	50.00%	70.00%	
飯福寺	21.00%	50.00%	
横瀬古墳	84.31%	95.00%	
海がめ	85.58%	95.00%	
いこいの森	37.86%	50.00%	
四季の森	35.24%	50.00%	

○ 主な個別施策

事業名	事業内容
大崎学推進事業	大崎町で育つ子ども達が、郷土の特色（ひと・もの・こと）に触れることをとおして、郷土への理解と愛着を深める。
人材育成事業	自ら考え、自ら行う地域づくりの指導者となる人材の育成等を支援する。
国際交流事業	鹿児島大学との連携や、国際協力事業を通じ、地域住民と外国人の交流機会を創出することで、国際社会に貢献する豊かな人間形成を図る。
社会教育推進事業	人権教育等を含めた、あらゆる世代の共生を支援し、次代の子ども達の育成に努める。
文化行政推進事業	地域文化活動の普及啓発や、文化財の保存・活用に対する充実をとおして郷土を愛し、心身ともに健全な自己実現をめざす人づくりに努める。
子ども読書推進事業	子どもの読書活動について、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進に努める。
SDGs 推進協議会事業（再掲）	SDGs 未来都市である大崎町と県内企業で設立した大崎町 SDGs 推進協議会の取組を通じ、SDGs の普及啓発を図るとともに、SDGs の推進に携わろうとする人材を育成する。

重点目標4 住み続けられる安心・安全で豊かなまちをつくる

現状と課題

近年、集中豪雨や大型台風などが全国各地で発生し、迅速で確実な大規模災害への対応が求められています。一方で災害に対応する消防団の担い手不足、災害時における高齢者や障がい者、外国人などに対応する自主防災活動、さらに、災害時の避難施設の整備促進・充実など、新たな災害対応が求められており、日常においても児童・生徒の通学路や生活道路における安全確保のためのロードミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備などの安全なまちづくりも同時に進めていく必要があります。

さらに、高齢化が進む中で、高齢者の健康維持、生きがいづくりといった健康寿命の増進につながる取組のほか、買い物支援や見守り支援など、地域で元気に暮らし続けられるための環境づくりに取り組む必要があります。

一方で、情報技術の目覚ましい進歩に伴い、行政の情報共有や電子行政手続きなどの、電子行政サービスが構築されつつありますが、マイナンバーカードの普及の遅れによる電子申請等の行政手続きが浸透していない現状を踏まえ、マイナンバーカードと健康保険証や免許証との統合など、町民のDX*との相乗効果を図ることで、マイナンバーカードの活用を推進しつつ、今後、デジタル化による行政手続きの迅速化・スマート化を進める必要があります。

また、障がいの有無に関わらず、人格と個性を尊重する共生社会の実現が叫ばれていますが、障がい者が学校や施設等への通学や通所以外で、自由に参加できる手段や場所がないことから、障がい者自らが望む地域生活を営むことができる支援の一層の充実が求められています。

さらに、大崎町は、「くにの松原」や「いこいの森」など、自然豊かなまちですが、急速に進む地球温暖化や、人間の活動を起因とする環境破壊など、様々な要因により、豊かな自然を保持し続けることが難しくなっています。これまで資源リサイクル活動や地球温暖化防止への取組、「くにの松原」の植林活動などを通じ、環境保全に取り組んできましたが、次代を担う子どもたちに「美しいふるさと」を残すため、これまで以上に町民が一体となって環境保全活動や資源循環型社会の構築を含むSDGs達成に向けた取組を推進する必要があります。

※ DX…デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

2030年の姿

「安心・安全に暮らせるまち」

町民が安心・安全に暮らすために必要な災害に強いまちづくりが進められている。また、災害時に安心して避難できる、多様なニーズに応じた避難所の開設と災害に強い防災拠点施設や、消防団活動に必要な資機材や車両等の整備がなされている。

また、行政デジタル化及びDXによる行政サービスの迅速化が図られ、利便性の高い安心・安全なデジタル社会となっている。

「高齢者や障がいのある人が安心して暮らせるまち」

高齢者の外出支援サービスや、身近で生活必需品を購入できる移動販売サービスなど、高齢者が安心して地域で暮らせる環境が整っている。

また、障がいの有無に関わらず、すべての町民が、社会の中で普通の生活や活動がおくれるような地域共生社会の町になっている。

「自然が豊かで資源が循環する地球温暖化の抑制に貢献するまち」

「くにの松原」や「いこいの森」、広がる田園風景など、豊かな自然が守られ、町民の誇りとして根付き、町民一人ひとりがSDGsの理念のもと、環境保全活動や資源循環型社会実現に向けた活動を行うなど、町が一体となって地球温暖化の抑制に取り組んでいる。

重点プロジェクト 4-1 まっこちよか町安全プロジェクト

プロジェクトの方向性

災害に強いまちづくりを推進するとともに、地域の防災を担う人材の確保と育成、災害情報の迅速な伝達、誰もが避難できる避難所の機能充実による被害の最小化に努めるとともに、強靱な総合防災拠点としての機能を有した庁舎整備の検討を進めます。さらに、自主防災活動や見守り活動が円滑に機能するよう、日常から地域内のコミュニケーションが図られる活動を促進するとともに、自助・共助体制の構築と強化を推進します。加えて、災害時の地域の孤立化を防止するため、老朽化が著しい道路等インフラの更新や時代に即した防災対策を講じるとともに、日常の事故防止のための防災・防犯設備の再配置や交通安全施設整備を図っていきます。

また、行政手続きのオンライン化については、デジタル化を推進し、生涯安心・安全に暮らせる社会の構築に向けた個人情報の保護、不正利用の防止を進めるなど、デジタル化の不安を低減するとともに、デジタル弱者への配慮及びサポートを行い、安心・安全なデジタル社会を目指します。

○ 重要業績評価指標 (KPI)

	基準年	2030年	根拠資料
自主防災組織	95.7% (2020年度)	100.0%	
消防団員数の充足率	92.5% (2020年度)	98.0%	条例定数 240名

○ 主な個別施策

事業名	事業内容
がんばる地域応援交付金事業	自治公民館が主催する事業及び自主防災活動の取組に対して、その費用の一部を支援することにより、自治公民館の活性化を図るとともに、明るく住みよい、安心・安全な地域づくりを推進する。
交通安全施設整備事業	交通事故の発生を防止のため、ロードミラーやガードレールなどを計画的に整備する。
消防・防災施設整備事業	地域住民の安心・安全の確保を図るため、防火水槽等の消防水利を年次的に整備する。
地域公共交通確保対策事業	地域の公共交通運行事業者に対し、運行費用の一部を補助することにより、広域・幹線的なバス路線の確保・維持を図るとともに、地域住民の福祉を確保する。
社会資本整備総合交付金事業	橋りょう等の計画的な維持保全と長寿命化を推進し、地域間の交流活性化及び通学路の安全確保による安心・安全で暮らしやすい地域づくりを目的に整備を図る。
農村地域防災減災事業	農業排水路等の整備を推進することにより、農地及び周辺集落の防災力向上を図る。
災害救助事業	災害救助法の適用を受けた場合に、鹿児島県からの委任を受けて、避難所の設置、被災した住宅の応急修理等を行う。
電子行政推進事業	町民の電子行政サービスの利便性向上及び電子申請システム等の行政手続きのオンライン化を進め、安心・安全なデジタル社会を構築する。
新庁舎整備事業	総合防災拠点として安全性の高い庁舎整備に向けて検討を進める。

重点プロジェクト 4-2 まっこちよか町安心プロジェクト

プロジェクトの方向性

高齢者や障がいの有無に関わらず、すべてのひとが住みなれた地域で元気に暮らし続けられるよう、健康づくりや時代に即した生涯学習講座、もっと身近なサロン活動などの生きがいくくり、買い物困難者に対する支援を推進するとともに、新技術の活用や様々なステークホルダーとの連携により、生活に必要なサービスを楽しむ支援体制を構築します。

○ 重要業績評価指標 (KPI)

	基準年	2030年	根拠資料
健康寿命	64.7歳 (2016年度)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	第2期大崎町保健事業実施計画
自殺率	29.81% 4人/年 (2018年度)	0.00% 0人/年	大崎町自殺対策計画

○ 主な個別施策

事業名	事業内容
老人クラブ育成事業	町老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対し、活動に必要な経費を助成することにより、老人福祉の増進を図る。
食の自立支援事業	在宅の高齢者等が、健康で自立した生活を送ることができるよう、配食サービスの提供や、食関連サービスの利用調整を行うことにより、食生活の改善と健康増進を図る。
シルバー人材センター運営事業	高齢者の経験と能力を活用して軽易な業務に係る就業機会の確保、生きがいの充実及び社会参加を推進する。
生きがい対応型デイサービス事業	要介護認定に該当しない独居高齢者で閉じこもりがちなる者に対してデイサービスの利用機会を提供し、孤立感の解消と自立支援を促す。
生活指導型ショートステイ事業	在宅の独居高齢者で、在宅での自立した生活が不安な者を、養護老人ホームに一時宿泊させることで生活習慣等の指導を行い、介護予防を図る。
自殺対策推進事業	誰も自殺に追い込まれることのない大崎町を目指して、関係機関との連携による情報共有や取組、自殺対策を支える人材育成の養成等を図る。
障害者自立支援給付事業	障がいのある方が、できるだけ自立した生活がおくれるように、在宅におけるサービスや、自立生活がおくれるようにするための就労支援を行う。
障害児通所支援給付事業	児童福祉法に基づき、施設等へ通いながら集団生活への適応や、社会との交流促進のための療育訓練を行う。
地域生活支援事業	障がいのある方やその家族が、自立した日常生活や社会生活を営むことが出来るように、相談活動や日中に一時的に預かる事業等を行う。
生涯学習推進事業	人間性や潤い豊かでたくましく生きる人生を実現するために、生涯にわたる学習意欲の醸成に努める。

重点プロジェクト 4-3 次世代へ繋ぐ、自然・循環のまちプロジェクト

プロジェクトの方向性

リサイクル活動を起点とした循環型社会の形成の構築に加え、リサイクルに関する新たな課題解決に向けた取組を推進するとともに、資源の保護や有効活用に努めるなど、産業活動や生活など、様々な場面において、自然に対する影響を緩和、または回復する取組を推進します。さらに、「くにの松原」や「いこいの森」など、大崎町が誇る自然の保護に努め、次代の大崎町を担う子どもに「美しいふるさと 大崎町」を引き継ぎます。

○ 重要業績評価指標 (KPI)

	基準年	2030年	根拠資料
汚水処理人口普及率	72.3% (2019年度)	80.0%	鹿児島県調べ
使用済みプラスチック排出量	208t (2020年度)	0t	大崎町調べ
一般廃棄物リサイクル率	83.1% (2019年度)	95.0%	環境省一般廃棄物リサイクル率調査
公共施設の二酸化炭素排出量	3,705.8 t-co2	2223.5 t-co2	大崎町地球温暖化防止活動実行計画
大崎システムの海外展開地域数	1地域	6地域	大崎町調べ

○ 主な個別施策

事業名	事業内容
ウミガメ保護事業	豊かな自然環境を構成する貴重な野生動物であり、学術的、文化的にも価値を有するウミガメの保護を図り、資産として未来へ継承する。
松くい虫対策事業	白砂青松の「くにの松原」の美しい景観の保全並びに飛砂防備保安林機能の維持・向上を図る。
緊急間伐対策事業	森林の多面的機能の保全を図るため、造林・下刈・間伐を実施し、未来につながる豊かな森林づくりの促進を図る。
合併浄化槽設置補助事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。
菜の花エコプロジェクト	地域内における資源循環の仕組みの構築に向けた取組を推進するとともに、住民や企業に対し、循環型社会の必要性の理解と協力につながる普及啓発を推進する。
二酸化炭素排出抑制対策事業	脱炭素社会の実現に向け、二酸化炭素の排出量抑制につながる環境整備を進める。
SDGs 推進協議会事業 (再掲)	SDGs 未来都市である大崎町と県内企業が連携し、設立した大崎町 SDGs 推進協議会が取り組む循環型社会・脱炭素社会の実現、自然環境の保護・再生といったサーキュラービレッジ構築に向けた取組を推進し、地球温暖化抑制をめざすとともに、プラスチックを代表とする消費財の削減に向けた実証実験を行うなど、社会システムの変化に寄与する事業を実施する。

第3章 計画の推進にあたって

1 計画の推進にあたって

(1) 戦略的かつ計画的なプロジェクトの推進

限られた人材、財源という現状において、本計画に掲げられているプロジェクトを達成するためには、計画的かつ戦略的に推進していく必要があります。

特に、2030年（令和12年）までという限られた期間の中で、プロジェクトを達成するためには、分野毎の目標に向かって総花的に取り組んでいたこれまでの行政施策の手法では対応が厳しいことから、本計画に掲げた優先課題である重点目標の達成に向け、多角的に取り組めるよう、横断的な体制※を確立するとともに、人材、財源を集中的に投資し、スピード感を持って重点プロジェクトの推進を図ります。

※ 横断的な体制整備

重点プロジェクトごと、または重点プロジェクトを達成するための事業ごとにプロジェクトチームを置き、構成員は、課を横断して配置し、必要に応じて、外部のステークホルダーも参画する。さらに、プロジェクトごとにプロジェクトリーダーを置き、プロジェクトリーダーの管理のもと、方向性と将来像をしっかりと見据え、スピード感を持ってプロジェクトを推進する。

(例) (重点プロジェクト) おおさき exe. プロジェクト

(主担当) 企画調整課, (副担当) 住民環境課

(個別施策) SDGs 推進協議会事業

(主担当) 企画調整課, (副担当) 住民環境課, 教育委員会管理課

(2) 多様なステークホルダーとの連携

持続可能なまちづくりの実現にあたっては、町内のステークホルダーとの連携や新たな人材の育成を図ることが重要です。しかしながら、IT技術の進歩、サプライチェーンや域外投資の拡大、グローバル化など、域外の影響を大きく受ける現状において、町内の課題を解決するためには、多くの町外のステークホルダーと連携し、知見を得るとともに、町外からの投資を呼び込みながら課題の解決にあたる必要があることから、早期にステークホルダーとの連携体制を構築し、課題解決に向けたプロジェクトを推進します。

(3) 目標達成に向けた進捗管理と透明性の確保

持続可能なまちづくりに向けては、重要業績評価指標（KPI）達成に向けたプロジェクトの進捗状況や効果等について検証を着実にを行うとともに、必要に応じた見直しを行っていく必要があります。

さらに、円滑にプロジェクトを推進するためには、町民はもとより、プロジェクトに関わるステークホルダーに対する情報の透明性を確保する必要があることから、効果検証等に関する情報については、大崎町の公式 Web 等を通じ、積極的に情報を公開します。

2 計画の効果検証と改善

計画の推進にあたっては、重要業績評価指標や事業の効果を外部・内部の両方で点検・検証するとともに、社会情勢への対応や早期の目標達成に向けた重要業績評価指標（KPI）の見直しなど、必要に応じて対策の追加や改善を行います。

